【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年6月30日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 アジア開発キャピタル株式会社

【英訳名】 Asia Development Capital Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F

【電話番号】 (03)5534-9614(代表) 【事務連絡者氏名】 IR推進執行役員 山内 沙織

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F

【電話番号】(03)5534-9614(代表)【事務連絡者氏名】IR推進執行役員 山内 沙織【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、連結子会社2社である株式会社トレードセブン、及びその子会社である株式会社TS Projectにおいて実行しておりました蓄電池事業におきましてその取引実態に疑義があることが判明し、弁護士及び会計士等で構成する特別調査委員会の調査結論を経て、不適切な会計処理が行われていた事実を確認いたしました。

これに伴い当社は、2017年11月から2019年4月(2017年12月期から2019年6月期)にかけて行われた計18回の取引につきまして、当該売上・仕入及び売掛金の計上を取り消し、回収時に差益を特別利益として認識することといたしました。

またこの取引に関わる不透明な資金支出に関しまして、2018年3月期に一括して特別損失として処理を行い、一連の会計処理を訂正することといたしました。この処理に伴い、株式会社トレードセブンの純資産に影響が発生したため、当社保有の同社株式の減損処理等も同時に実施いたしました。

この他監査法人の変更に伴い、過去の経理処理を全面的に精査した結果、海外子会社での見積もりの訂正が必要と判断いたしました。マレーシア子会社1社につき収益状況が悪化し今後の見通し等も勘案した結果、2020.3期に固定資産、貸付金等の減損引き当て処理を実施いたしました。

これらの決算訂正により、2019年8月14日に提出いたしました第100期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正する必要が生じましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
 - 1 事業等のリスク
 - 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 第4 経理の状況
 - 2.監査証明について
 - 1 四半期連結財務諸表
 - (1)四半期連結貸借対照表
 - (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、 訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第 1 四半期連結 累計期間	第100期 第 1 四半期連結 累計期間	第99期
会計期間		自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高	(千円)	140,466	132,315	517,986
経常損失()	(千円)	108,547	139,949	871,996
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(千円)	100,976	140,802	875,372
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	104,463	162,363	989,938
純資産額	(千円)	3,487,849	2,502,109	2,664,472
総資産額	(千円)	3,994,649	3,097,036	3,276,223
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	0.21	0.30	_ 1.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.62	<u>77.89</u>	<u>78.59</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アジア開発キャピタル株式会社)、連結子会社8社および持分法適用会社1社により構成されており、投資事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、事業の内容の変更はありません。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度まで<u>継</u>続して経常損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても<u>引き続き経常</u>損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項 (継続企業の前提に関する 事項)」に記載しておりますが、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図 した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善によって、緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦問題をはじめとする海外政治・経済情勢の不確実性等による影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況となっております。

このような経営環境の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、株式会社トレードセブンの売上が好調であったものの、売上高は132百万円(前年同期比5.8%減)となりました。営業費用につきましては、本社部門における経費削減等はありましたが、営業損失が168百万円(前年同期は147百万円の営業損失)、経常損失は139百万円(前年同期は108百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は140百万円(前年同期は100百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ<u>179</u>百万円(5.5%減)減少し、3,097百万円となりました。

主な増減は、現金および預金の増加75百万円、また、売掛金の減少<u>51</u>百万円、<u>仮払金の</u>減少<u>195</u>百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16百万円(2.7%減)減少し、594百万円となりました。

主な増減は、返済及び為替の影響による短期借入金の減少14百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ<u>162</u>百万円(<u>6.1</u>%減)減少し、2,502百万円となりました。

主な増減は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少<u>140</u>百万円、その他有価証券評価差額金の減少19百万円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更 はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5)従業員数

特記すべき事項はありません。

(6)仕入および営業の実績

仕入実績

当第1四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	<u>66,195</u> 千円	<u>22.6</u> %減
合計	<u>66,195</u> 千円	<u>22.6</u> %減

営業実績

当第1四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	<u>132,315</u> 千円	<u>5.8</u> %減
合計	<u>132,315</u> 千円	<u>5.8</u> %減

(7)主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、下記の経営理念・経営目標・経営方針のもとで、今後の事業展開と収益拡大に邁進してまいります。

経営理念

- 1. Change (常に変革し続けます)
- 2 . Speed (常に敏速に行動します)
- 3. Ownership (全ての社員が株主意識を持ち業務に取り組みます)
- 4. Accountability (企業としての説明責任を果たします)
- 5 . Performance Culture (業績連動の報酬体系を確立します)

経営目標

当社グループは、投資事業を通じ、日本およびアジア各国の産業・文化の架け橋として、国内外の社会への貢献を目指します。また、効率的な事業投資を通じて、当社グループのステークホルダーへの経済的な貢献を目標とします。

经堂方針

当社グループは、投資事業を柱として新たな事業を創造するとともに、その収益の最大化に努めてまいります。1. 非製造業(注1)、2. 早期にキャッシュ・フローを取り込める、3. アジア進出もしくはアジア企業との協業を目指している、などの条件を満たしている事業に投資(注2)し、連結収益の最大化を目指します。また、上場企業として、リスク管理の徹底、内部統制機能の強化に努めてまいります。

(注1)製造業への投資の可能性を排除するものではありません。

(注2)特に、海外投資にあたっては、香港の企業集団サンフンカイ・ファイナンシャル・グループの協力の も とに、その投資リスクの分散を前提といたします。

当社グループの主な事業の現状と今後の戦略は下記の通りです。

(基本戦略)

当社グループは、国内においては、 質屋業を中心とする金融事業及び中古品売買事業、海外においては、中国福建省福州市における大洋百貨店(台湾証券取引所上場)内でのジャパン・フード・タウン事業、 マレーシア・サラワク州ビントゥルでのバイオマス燃料供給事業に主な経営資源を注力してまいります。

質屋業を中心とする金融事業及び中古品売買事業

当社子会社である株式会社トレードセブンは、2018年4月にオープンしたリユース品買取専門の基幹店「BRAND PIT銀座本店」と、質事業を中心に行う「BRAND PIT本八幡店」の2店舗体制のもと、従来業務であるリユース品買取・販売事業及び質金融事業に加え、商品割賦販売事業も順調に推移しております。今後は、それらの事業をさらに強化する一方で、収益性の低い骨董品買取事業、商品買入販売事業を縮小し、事業の選択と集中を進めてまいります。また、一層の業務拡大のため、同業他社の買収機会を積極的に模索してまいります。

ジャパン・フード・タウン事業

サンフンカイ・ファイナンシャル・グループの一員である大洋百貨店・中国福建省福州店の7階全フロア(総面積4,300㎡)を使用した日本食総合レストラン街「臻萃本物ジャパン・フード・タウン」は、2018年9月末に全店舗がフルオープンいたしました。その後、中国景気の低迷に伴い高価格帯店舗の売上が落ち込んだことから、2019年7月以降、中価格帯・低価格帯店舗への移行を進め、利益率の向上を目指しております。今後は、中国国内の消費動向を踏まえ、事業継続の妥当性を検証してまいります。

バイオマス燃料供給事業

当社子会社であるCleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.およびFuji Biomass Energy Sdn. Bhd.は、バイオマス 燃料の1つであるPKS (パーム椰子種子殻)をマレーシア・サラワク州ビントゥルで精製し、主に日本のバイオマス発電事業者を顧客とする商社・メーカーに出荷する事業を行っております。2018年7月には、新たな精製機器 の設置が完了し、業界屈指の品質を確保するとともにPKS精製処理能力が大幅に拡大いたしました。これに伴い、国内大手商社および国内大手林業メーカーとの長期契約を獲得するなど、業務が拡大傾向にあります。今後は、国内バイオマス発電所との関係を強化し、さらなる中長期契約の獲得を目指してまいります。また、金利負担の軽減のため、現地銀行からの借入の交渉を開始しております。

(10)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、第2〔事業の状況〕1〔事業等のリスク〕に記載の通り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。ついては、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業 創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーの知識・経験・人脈を活用し て、日本、中国のみならず、アジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたら す優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強 化を図ってまいります

現在、当社グループは、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.およびFuji Biomass Energy Sdn. Bhd.を通じて、マレーシアにおいてバイオマス燃料PKS(パーム椰子種子殻)供給事業を行っております。

また、中国福建省に、2018年1月に臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司を設立し、中国における日本食レストラン事業を行っております。

財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、前連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により6,000千香港ドル(84,720千円)を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

子会社の収益力の強化

株式会社トレードセブンは、質屋業・古物買取販売業を当社グループの収益源へと育成すべく、役員・従業員派遣および資金提供を通じて業容拡大を目指してまいります。

Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.ならびにFuji Biomass Energy Sdn. Bhd.は、バイオマス燃料PKS(パーム椰子種子穀)の供給事業を進めてまいります。

臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司は、中国・大洋百貨福州店における日本食レストラン事業「HonMono」を進めてまいります。

経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

3 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,300,000,000	
計	1,300,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	472,435,456	472,435,456	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	472,435,456	472,435,456	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行 された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年 4 - 6 月	-	472,435	-	4,325,783	-	756,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)		株式数(株) 議決権の数(個)		内容
無議決権株式		-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-	
議決権制限株式(その他)		-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	15,900	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式	472,414,100	4,724,141	-	
単元未満株式	普通株式	5,456	-	1 単元 (100株)未 満の株式	
発行済株式総数		472,435,456	-	-	
総株主の議決権		-	4,724,141	-	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) アジア開発キャピタ ル株式会社	東京都港区赤坂3丁目5番5号	15,900	-	15,900	0.00
計	-	15,900	-	15,900	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、 訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	232,912	308,123
受取手形及び売掛金	<u>129,791</u>	77,958
有価証券	413,980	405,524
商品	41,279	72,576
営業貸付金	700,525	700,643
<u>仮払金</u>	298,994	103,977
その他	86,246	84,689
貸倒引当金	129	129
流動資産合計	1,903,599	1,753,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	342,639	336,474
工具、器具及び備品(純額)	24,032	16,244
機械装置及び運搬具(純額)	31,879	30,326
有形固定資産合計	398,551	383,046
無形固定資産		
のれん	<u>14,466</u>	12,658
ソフトウエア	24,840	23,291
その他	1,149	1,132
無形固定資産合計	40,457	37,081
投資その他の資産		
投資有価証券	286,767	267,849
関係会社株式	591,339	605,372
破産更生債権等	137,862	137,862
差入保証金	47,238	46,118
その他	8,270	4,203
貸倒引当金	137,862	137,862
投資その他の資産合計	933,615	923,544
固定資産合計	1,372,624	1,343,672
資産合計	3,276,223	3,097,036

(単位:千円)

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,368	13,911
短期借入金	489,686	475,193
未払金	35,241	47,647
未払法人税等	2,754	5,054
資産除去債務	3,300	3,300
その他	24,524	29,979
流動負債合計	577,876	575,087
固定負債		
退職給付に係る負債	11,002	11,221
長期未払金	22,872	8,618
固定負債合計	33,875	19,839
負債合計	611,751	594,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,783	4,325,783
資本剰余金	751,905	751,905
利益剰余金	2,426,604	2,567,406
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	2,645,130	2,504,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,717	99,734
為替換算調整勘定	10,358	7,815
その他の包括利益累計額合計	70,358	91,918
新株予約権	89,700	89,700
純資産合計	2,664,472	2,502,109
負債純資産合計	3,276,223	3,097,036

(単位:千円)

10,351

139,921

140,802

140,802

881

881

100,560

101,139

100,976

578

578

162

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

特別損失合計

法人税等合計 四半期純損失()

税金等調整前四半期純損失()

非支配株主に帰属する四半期純損失(

親会社株主に帰属する四半期純損失(

法人税、住民税及び事業税

【第1四半期連結累計期間】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 至 2018年4月1日 2018年6月30日) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 売上高 140,466 132,315 117,205 売上原価 68,326 売上総利益 23,261 63,989 販売費及び一般管理費 170,989 232,759 147,728 168,770 営業損失 () 営業外収益 受取利息及び配当金 114 147 為替差益 17,719 21,506 持分法による投資利益 27,530 14.032 1,830 その他 769 37,517 営業外収益合計 46,134 営業外費用 6,953 8,614 支払利息 その他 0 82 6,953 8,696 営業外費用合計 108,547 経常損失() 139,949 特別利益 固定資産売却益 114 7,986 10,265 仮払金回収差益 特別利益合計 7,986 10,379 特別損失 減損損失 10,351

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(1121113)
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
四半期純損失()	101,139	140,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,960	19,017
為替換算調整勘定	30,284	2,543
その他の包括利益合計	3,324	21,560
四半期包括利益	104,463	162,363
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104,300	162,363
非支配株主に係る四半期包括利益	162	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで<u>継</u>続して経常損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても<u>引き続き経常</u>損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業 創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーの知識・経験・人脈を活用し て、日本、中国のみならず、アジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたら す優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強 化を図ってまいります。

現在、当社グループは、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.およびFuji Biomass Energy Sdn. Bhd.を通じて、マレーシアにおいてバイオマス燃料PKS(パーム椰子種子殻)供給事業を行っております。

また、中国福建省に、2018年1月に臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司を設立し、中国における日本食レストラン事業を行っております。

財政状態の改善

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行する ため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を 検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

子会社の収益力の強化

株式会社トレードセブンは、質屋業・古物買取販売業を当社グループの収益源へと育成すべく、役員・従業員派遣および資金提供を通じて業容拡大を目指してしてまいります。

Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.およびFuji Biomass Energy Sdn. Bhd.は、バイオマス燃料PKS(パーム椰子種子穀)の供給事業を進めてまいります。

臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司は、中国・大洋百貨福州店における日本食レストラン事業「HonMono」を進めてまいります。

経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報) 該当事項はありません。 (四半期連結貸借対照表関係) 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	7,122千円	17,302千円
のれんの償却額	<u>2,055</u> 千円	<u>1,764</u> 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

- 配当に関する事項 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

- 配当に関する事項 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日) 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社は、連結子会社であった株式会社にっぽんインキュベーションとの合併に伴い、株式会社にっぽんインキュベーションが保有していた建物附属設備等を取得致しましたが、投資事業においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっているため、当該資産を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(10,351千円)として特別損失に計上致しました。

(単位:千円)

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	10,351	-	10,351

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	0 円21銭	0 円30銭
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	100,976	140,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	100,976	140,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,419	472,419

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1.有価証券の売却について

当社は、2019年7月17日に有価証券及び投資有価証券として保有する株式のそれぞれ一部を売却致しました。売却額は481,966千円であり、この売却額の一部を借入金の返済に充当致します。当該株式売却により、2020年3月期第2四半期連結会計期間において、売却損108,549千円を計上致します。

2. 資金の借入について

当社は、2019年8月2日に以下の通り借入を実行致しました。

資金使途 運転資金

借入先 SUN HUNG KAI INVESTMENT SERVICES LIMITED

借入金額 20,000千香港ドル

利率 7.125%

借入実行日 2019年8月2日

2【その他】

(1)決算日後の状況

該当事項はありません。

(2)訴訟

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 6月 30日

アジア開発キャピタル株式会社 取締役会 御中

監査法人アリア 東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山中 康之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで継続して経常損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても引き続き経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されており、前任監査人は、2019年8月14日に四半期レビュー報告書を提出している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。